

令和7年度
事業報告書

一般財団法人 三重県交通安全協会

< 目 次 >

第 1	交通安全対策・広報啓発事業	1
1	交通事故発生状況	
2	交通安全対策、広報啓発事業の推進	
3	交通安全功労者・優良運転者等の表彰及び交通安全俳句・川柳・スローガン作品コンクールの表彰	
第 2	三重県交通安全活動推進センターの活動	8
1	道路交通法第 108 条の 31 の定めに基づく「三重県交通安全活動推進センター」としての活動	
2	交通の安全と円滑を目的に実施する支援活動	
第 3	運転免許に関する事務事業	8
1	運転免許関係事務事業	
2	運転免許証及び運転経歴証明書の郵送事務事業	
3	三重県収入証紙の販売事業	
4	運転免許保有者及び取得しようとする者に対する講習事業	
第 4	自動車学校教習等運営事業	10
1	自動車学校の現況	
2	各種講習事業	
3	交通安全教育センター活動	
第 5	会員加入促進事業	11
1	システムを活用した適正な会員管理の推進	
2	会員加入促進対策の推進	
第 6	会議等	12
1	会議	
2	研修等	
3	各種団体・事業所等との良好な関係の保持と緊密な連携活動	
別表		15

第1 交通安全対策・広報啓発事業

1 交通事故発生状況

令和7年中の交通死者数は59人で、前年より13人増加した。令和8年は3月末現在で17人と前年同期と比べ2人増加している。

なお、人身事故件数は減少しているが、総事故件数、物件事故件数及び負傷者は増加している。

【令和8年3月末現在の交通事故発生状況（確定値）】

区 分	総事故件数	人 身 事 故				物件事故件数
		件 数	うち 死亡事故件数	死者数	負傷者数	
令和8年	14,233件	658件	12件	17人	831人	13,575件
令和7年	13,735件	669件	15件	15人	807人	13,066件
増 減	数	498件	－11件	－3件	2人	24人
	率	3.6%	－1.6%	－20.0%	13.3%	3.0%
						3.9%

【交通死亡事故の特徴】

- 高齢者が5割を超える。
 - ・ 高齢者の死者数は9人（構成率52.9%）で、前年同期と比べ2人減少した。（前年同期11人、構成率73.3%）
- 自動車乗車中死者のうちシートベルト非着用が約4割を占める。
 - ・ 自動車乗車中の死者11人中、シートベルト非着用者は4人で構成率36.4%（前年同期7人中4人、構成率57.1%）
- 交通弱者（歩行中・自転車乗用中）が約3割を占める。
 - ・ 交通弱者の死者は5人で構成率29.4%（前年同期15人中5人、構成率33.3%）

2 交通安全対策、広報啓発事業の推進

（1）各季交通安全運動及び交通安全強化日等における活動の実施

交通実態に応じ、通学路における早朝街頭指導、大型店舗での施設内放送を活用した交通安全広報、自転車利用者への街頭指導等に取り組んだ。

【各地区における主な交通安全活動等実施状況は、P15別表1参照】

ア 各季の交通安全運動

① 春の全国交通安全運動 4月6日（日）～15日（火）

○ 運動の重点

- ・ こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ・ 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ・ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

② 夏の交通安全県民運動 7月11日（金）～20日（日）

○ 運動の重点

- ・ こどもと高齢者の交通事故防止
- ・ 歩行者優先意識の徹底と安全な横断方法の実践
- ・ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 飲酒運転等の根絶

- ・ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ③ 秋の全国交通安全運動 9月21日（日）～30日（火）
 - 運動の重点
 - ・ 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
 - ・ ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
 - ・ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- ④ 年末の交通安全県民運動 12月1日（月）～10日（水）
 - 運動の重点
 - ・ こどもと高齢者の交通事故防止
 - ・ 横断歩道における歩行者優先の徹底と安全な横断方法の実践
 - ・ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ・ 飲酒運転をはじめとする悪質・危険な運転の根絶
 - ・ 自転車・特定小型原動機付自転車に関する交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

イ 交通安全強化日

- ① 交通事故死ゼロを目指す日 <4月10日（木）・9月30日（火）>
- ② 交通安全の日 <毎月11日>
- ③ 高齢者交通安全の日（セーフティー・シルバー・デー） <毎月15日（S・Sデー）>
- ④ 自転車安全対策強化日（セーフティー・バイクル・デー） <毎月第一月曜日（S・Bデー）>
- ⑤ 三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす推進運動の日<毎年12月1日>

ウ 交通死亡事故等重大特異事故再発防止のための緊急活動の日

交通死亡事故発生に伴い、緊急広報啓発活動として、事故現場付近のショッピングセンターやスーパーマーケットにおいて、チラシ配布などの広報活動や事故発生地点付近での、のぼり旗掲出などの街頭啓発活動等に取り組んだ。

エ 令和7年9月2日に「交通死亡事故多発警報」が県交通安全対策協議会から発令されたことを受け、関係機関と連携し、商業施設等での広報啓発活動や更新時講習等の機会を通じて交通安全意識の高揚を図った。

（2）交通安全対策、広報啓発活動

ア 交通安全対策の重点目標3本柱

① 横断歩道における歩行者優先の徹底

交差点では、信号を遵守するほか、一時停止や徐行等を必ず行い、安全確認を徹底するとともに、信号機のない横断歩道での「まもってくれてありがとう運動」の定着を図り、横断歩道における歩行者優先意識の高揚を図った。

② シートベルト、チャイルドシート着用の徹底

事業所及び幼稚園・保育園・こども園の中から「着用推進モデル事業所・幼稚園・保育園・こども園」を指定のうえ、啓発物品等を贈呈するなど、従業員、園職員及び保護者への広報や実地指導を通じてシートベルト及びチャイルドシート着用の定着を図った。

- ・ シートベルト着用推進モデル事業所指定数 286事業所
(うち今年度指定 18事業所)

- ・ チャイルドシート着用推進モデル幼稚園・保育園・こども園 651 園
(うち今年度指定 50 園)

③ 歩行者、自転車等の交通ルール・マナー遵守の徹底

幼児、児童の歩行中における交通事故や、高齢歩行者の死亡事故の特徴を踏まえた交通安全教室を開催するとともに、高齢者交通安全アドバイザーによる反射材用品等の着用促進に努めた。

また、三重県自転車協同組合を始めとする関係機関と連携し、自転車利用者に対し自転車安全利用五則の啓発とヘルメットの着用促進を進めた。

イ 広報啓発活動

① 交通安全街頭広報啓発活動

各季の交通安全運動及び交通安全強化日をはじめ、交通死亡事故等重大特異事故再発防止のための緊急活動の日において、広報車による交通安全広報、街頭・通学路等における交通安全指導・広報活動を実施するとともに、各種店舗、道の駅及びショッピングモール等においてもポスターの掲示やチラシ・啓発物品等の配布を通じて、交通安全意識の高揚を図った。

- ・ 各季交通安全運動チラシ 62,820 枚
- ・ 各季交通安全運動ポスター 1,270 枚
- ・ 夕暮れ時ちょっと早めのライト・オン チラシ 16,430 枚
- ・ 夕暮れ時ちょっと早めのライト・オン ポスター 320 枚

② インターネットを活用した広報啓発活動

Y o u T u b e を活用した交通安全動画の作成・アップロードを行うとともに、市町及び各教育委員会、賛助会員及び会員の店協賛店等に対し、交通安全情報の定期的なメール配信を行い交通安全意識の高揚を図った。

また、令和 7 年 4 月 1 日から当協会インスタグラムを開設した。

【Y o u T u b e 動画 2 本】

- ・ 新生児のチャイルドシートはなぜ後ろ向きに取り付けるの？ (令和 7 年 4 月 7 日配信)
- ・ 自転車の青切符制度って？ (令和 8 年 4 月 1 日配信)

【Y o u T u b e ショート動画 49 本】

- ・ 俳句・川柳・スローガン入選作品 46 本
- ・ 夏場の電気機器を車内に置き忘れないで
- ・ 活用しよう！反射材
- ・ 高速道路での緊急時の 3 原則

【インスタグラム 55 本】

- ・ 当協会の交通安全啓発活動の状況 31 回
- ・ トラブル発生時等における対応要領の動画 10 回
- ・ 当協会の紹介等 14 回

③ マスメディア等を活用した広報啓発活動

テレビ、ラジオ及び新聞などのメディアに対し、交通安全協会が主催するイベントや行事に関する資料提供を積極的に行い、当協会の活動を幅広く広報した。

主な活動として、当協会が主催するキッズのための交通安全フェスタ、子ども自転車大会、交通安全ワークブック贈呈式等に関する広報のほか、各季の交通安全運動中実施している FM 三重における交通安全スポット CM や三重レポート内でのライブによる交

通安全の呼び掛けがある。

【県事務局による広報】

- ・ テレビ（三重テレビ、CTY・ads） 3社 6回
- ・ ラジオ（FM三重・adsラジオ） 2社 36回
- ・ 新聞（中日・伊勢） 2社 3回
- ※ CTY（四日市ケーブルテレビ）、ads（名張アドバンスコープ）

④ 機関紙、ホームページ等を活用した広報啓発活動

協会機関紙「交通安全みえ」や各地区協会のオリジナルの「交通安全たより」を発行したほか、ホームページの各種交通安全情報をアップロードし、交通安全意識の高揚を図った。

さらに、各企業の交通安全担当部署に対し機関紙等のデータ配信を行い、企業内での回覧を通じて読者の拡大を図った。

- ・ 「交通安全みえ」 5回 25,000部、メール配信 4,365件
- ・ 「交通安全たより」 60,413部、メール配信 2,954件

⑤ 地域フェスタ、キャンペーン等による広報啓発活動

（ア）大型店舗等において、子ども・大人・高齢者など、対象を絞った参加体験実践型の交通安全教室や啓発を行うなど、地域が主催するイベントにも積極的に参加し、交通安全意識の高揚を図った。

（イ）4月12日（土）三重県立みえこどもの城（松阪市）において、「キッズのための交通安全フェスタを」開催し、こども免許証・ストッパーキーホルダーの作成等を行ったほか、三重県警察本部音楽隊の演奏、大型紙芝居を実施した。

（ウ）9月21日（日）三重トヨペットグリーンテラス亀山店（亀山市）において、交通安全イベントを開催した。体験コーナーではお守り型反射キーホルダー作成、子ども免許証作成、クイックキャッチ（俊敏性計測器）の体験を行った。

（エ）9月28日（日）イオンモール鈴鹿（鈴鹿市）で開催された三重県主催の「みえ・秋の交通安全フェスタ 2025」において、お守り型反射キーホルダー作成、警察官ミニ制服の写真撮影を行った。

（オ）10月26日（日）三重県総合博物館 MieMu（津市）で開催された中部運輸局三重運輸支局等主催の「みえ交通安全・環境フェスタ 2025」において、お守り型反射キーホルダー作成を行った。

（カ）11月15日（土）三重県総合文化センター（津市）で開催された三重県警察主催の「あつまれこどもたち！みえパト★フェス」において、子ども免許証作成を行った。

（キ）11月29日（土）三重トヨペット松阪塚本店（松阪市）において交通安全イベントを開催した。体験コーナーではクイックキャッチ体験を行った。

（ク）12月1日（月）イオンタウン四日市泊（四日市市）で開催された三重県等主催の「飲酒運転0（ゼロ）をめざすフェスタ」において反射材パネル展示を行った。

⑥ 新入園児、新入学児童に対する広報啓発活動

新入学児童等の交通事故防止に資する交通安全用品（ランドセルカバー・交通安全ワークブック）を贈呈し、児童はもとより、保護者を始めドライバー等道路交通に関わる人々の交通安全意識の高揚を図った。

- ・ ランドセルカバー 10,120枚
- ・ 交通安全ワークブック 12,870冊

※ 黄色帽子等の配布を行った地区も有

⑦ 高齢者交通安全アドバイザーの効果的な活用

交通事故死者に占める割合が高い高齢者に対し、加齢に伴う身体機能への変化が及ぼす影響や日常生活に必要な交通ルールを理解させることにより、交通死亡事故の抑止につなげることを目的に、高齢者宅訪問活動を実施した。

なお、アドバイザーについては、令和7年の任期満了に伴い、協会役員を中心に適任者を選考し267人に委嘱した。

- ・ 高齢者宅訪問件数 1,081 戸 1,234 人

⑧ 飲酒運転の根絶に向けた広報啓発活動（ハンドルキーパー運動）

- ・ ハンドルキーパー運動推進店及び事業所の指定数 1,686 店舗・事業所
(うち今年度指定 86 店舗・事業所)

⑨ 「まもってくれてありがとう運動」等の推進

「信号機のない横断歩道は歩行者優先」意識の一層の浸透を図るため、引き続き、通学時間帯の街頭指導にあたるとともに、県警が推進する「アクション38キャンペーン」や「ハンドサインキャンペーン」と連携した広報活動を推進した。

- ・ まもってくれてありがとう運動モデル校指定数 128 校 (うち今年度指定 33 校)

⑩ 自転車の交通ルール遵守の徹底

自転車の交通ルール（自転車安全利用五則）及び正しい走行を身につけさせることを目的に自転車シミュレータを活用した自転車安全教室を開催した。

特にヘルメット着用促進を図るため、市町・教育委員会や関係機関と連携した広報啓発を進めるとともに、自転車通学の多い中学校・高等学校を「自転車安全利用モデル校」に指定した。

- ・ 自転車安全利用モデル指定校 249 校 (うち今年度指定 28 校)

⑪ TSマークの普及とサイクル安心保険の広報

自転車の安全利用のため必要となる自転車点検整備に付帯するTSマークの有効性について広報し、その普及に努めた。

また、自転車損害賠償責任保険等への加入義務化に伴い、全日本交通安全協会のサイクル安心保険への加入広報に努めた。

⑫ 無事故・無違反チャレンジ123運動

三重県が主催する「無事故・無違反チャレンジ123運動」に当協会から80チームが参加した。

⑬ 交通安全ポスター・作品コンクールへの協賛

JA共済が主催する「JA共済小・中学校の交通安全ポスターコンクール」の後援並びに市町が主催する「児童交通安全図画、ポスターコンクール」への協賛を通じて、それぞれ優秀作品に対して表彰（三重県交通安全協会賞・地区交通安全協会会長賞）を行った。

⑭ 盲導犬募金の贈呈

盲導犬の育成支援を通じ、視覚に障害を持つ方々の交通安全に寄与することを目的に県内の協力店舗及び施設（63 か所）に中部盲導犬協会の「ラブ募金箱」を設置。寄付いただいた募金252,807円を11月19日、同協会に贈呈した。

令和7年度は贈呈式に合わせ、津市にある清泉愛育園で盲導犬も参加して園児に対する交通安全教室を実施した。

(3) 交通安全教育及び各種競技会の開催

ア 交通安全教室（幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校）

・ 幼児	122 回	5,660 人
・ 児童	123 回	9,258 人
・ 中学生	12 回	2,034 人

イ 交通安全講習会（老人クラブ、まちづくり協議会、地区コミュニティ集会場）

・ 60 回	2,013 人
--------	---------

ウ 事業所に対する講習会

・ 23 回	4,451 人
--------	---------

エ 交通安全アドバイザー事業

県警との委託契約に基づき、交通安全アドバイザーが現地に赴き、幼児、児童、高齢者を対象に、計 268 回・13,130 人に対し交通安全教育を行った。【P15 別表 2 参照】

オ 交通安全研修センター事業

① 交通安全研修センターの業務推進状況

令和3年3月1日から令和8年3月31日までの期間、三重県の指定管理者制度により指定管理者として委託を受け、交通事故を未然に防止し、安全で安心して生活できる交通社会を実現することを目的に、以下の3点に重点を置き、研修内容の充実に努めた。

- ・ 交通安全教育をより効果的、効率的に県内全域に普及させていくため、地域や職域で活動する交通安全教育指導者を体系的・継続的に養成し、交通安全教育を地域等に根付かせていくこと。
- ・ 交通事故から身を守る理論（知識）を習得した上で、その理論（知識）を実践に結びつける能力（技術）を高めるために不可欠な教育手法である「参加・体験・実践」型の交通安全教育の重要性について周知し、利用拡大を図ること。
- ・ 専門的かつ高度な「参加・体験・実践」型の教育を提供できる県交通安全教育の中核を担うため、現有施設、設備の強みを生かした団体研修特化型施設として研修受入者を増やすとともに交通安全教育の充実に努めること。

② 研修センターの利用状況等

(ア) 令和7年度の研修センター利用数は、前年に比べて1.05倍増加したものの、年間目標6,000人のところ、4,317人（達成率72.0%）と成果目標値には届かない状況であった。

団体利用者内訳

・ 保育園及び小・中・高等学校	1,118 人（－1.2%、前年比－14 人）
・ 高齢者	409 人（＋27.4%、前年比＋88 人）
・ その他（企業団体、県・市町村関係機関）	2,790 人（＋5.4%、前年比＋141 人）

(イ) 指定管理者業務の重点として掲げられている指導者育成は、年間目標2,000人のところ、研修回数159回、研修参加者数1,219人（達成率61.0%）であった。

【P15 別表 3 参照】

(ウ) 新たなモビリティとして注目されている電動キックボード（特定小型原動機付自転車）

車)に関する走行ルール(法規)と実技の研修を一般(団体)から予約を受けて実施した。

- ・ 受講者数 135 人

(エ) 11 月 27 日(木)、薄暮・夜間の視認性や危険について、県内企業の交通安全指導者や社員を対象に交通安全夜間特別研修を行った。

- ・ 参加者 36 人

(オ) 7 月 8 日(火)、市町が取り組む地域住民に対する交通安全教育への支援のため、市町の実務担当者会議出席者に対し交通安全教育研修を実施し、8 市 7 町が参加した。

カ 第 56 回交通安全子ども自転車三重県大会

子どもの交通安全意識の高揚と交通事故防止を図るため、当協会と県警主催により、6 月 14 日(土)に津市芸濃総合文化センター内アリーナにおいて 15 地区 16 チーム参加で開催。学科テスト、実技テスト(安全走行)を実施した。

- ・ 優勝 在良小学校(桑名)、2 位 三瀬谷小学校 A(大台)、3 位 三瀬谷小学校 B(大台)
その結果、三重県代表として、桑名地区選出の在良小学校が 8 月 6 日(水)東京ビックサイトで開催された全国大会へ出場し、全国 18 位と健闘した。

キ 二輪車安全講習等に対する支援活動

5 月 18 日、11 月 30 日の両日、三重中央自動車学校において MTR A(二輪同好会)が行う安全運転講習を支援した。

また、10 月 26 日に(一社)日本二輪車普及安全協会によるベーシックライディングレッスンに対する支援を行った。

(4) 交通安全資器材の貸出・販売等

○ 主な交通安全資器材の貸出

- | | | | |
|-------------|------|-------------|------|
| ・ チャイルドシート | 58 回 | ・ ミニ制服 | 37 回 |
| ・ クイックアーム | 18 回 | ・ クイックキャッチ | 18 回 |
| ・ おしゃれヘルメット | 6 回 | ・ 酒酔い体験ゴーグル | 4 回 |

(5) 安全で快適な交通環境づくり

地区ボランティアや交通モニター専門員の日々の諸活動を通じ、交通事故多発地点や通学路における危険箇所のほか、公安委員会が所管する交通標識・標示、道路管理者が所管する交通安全施設(カーブミラー、街路灯)の劣化・損耗状況の点検を行い、整備の必要性に関する提言を各警察署長に行うなど、安全で快適な交通環境づくりに寄与した。

- | | |
|----------------------------------|----------|
| ・ 交通事故多発地点及び通学路等の安全施設の点検 | 1,177 か所 |
| ・ カーブミラー及び街路灯の清掃と点検 | 1,393 か所 |
| ・ 児童を交通事故から守るための交差点等へのストップマークの点検 | 190 か所 |

3 交通安全功労者・優良運転者等の表彰及び交通安全俳句・川柳・スローガン作品コンクールの実施

(1) 交通安全功労者・優良運転者等の表彰

地域において交通安全活動推進に顕著な功労があった個人、団体及び優良運転者等に対して、県協会会長・三重県知事・警察本部長の連名等の表彰を行った。

なお、表彰伝達は、いなべ・四日市南・鳥羽・伊賀の 4 地区は地区交通安全大会において実施し、他の 14 地区は警察署長の臨席の下、地区総会、理事会の席上での伝達や郵送などに

より行った。

【P16 別表4 参照】

(2) 交通安全俳句・川柳・スローガン作品コンクールの実施

交通安全意識の高揚を図るため、第22回交通安全俳句・川柳・スローガン作品コンクールを行った。今年度は市町教育委員会を通じて各学校への呼び掛けを行った結果、前年度を大きく上回る3,694句の応募があった。

○ 応募内訳

- ・ 俳句 414 句（前年度比 +155 句）
- ・ 川柳 1,381 句（前年度比 -36 句）
- ・ スローガン 1,899 句（前年度比 +1,231 句）

第2 三重県交通安全活動推進センターの活動

1 道路交通法第108条の31の定めに基づく「三重県交通安全活動推進センター」としての活動

(1) 交通の方法、交通事故防止等交通の安全に関する広報啓発活動

各季の交通安全運動の期間前から、前記2P、「第1-2-(2)、(3)」の各種広報啓発活動を推進した。

(2) 交通事故に関する相談対応

交通事故相談受理件数 7 件（電話相談 7 件）

(3) 道路における工作物又は物件の設置の状況についての調査事業

調査実施件数 9,896 件（前年度比 -337 件）

(4) 地域交通安全活動推進委員協議会の育成活動

協議会の活性化を図るため、各地区代表委員等を対象に6月30日（月）、運転免許センター一会議室において研修会を開催。三重県交通安全研修センターで自動車シミュレータ、歩行者シミュレータや視野診断を活用しての参加体験実践型の研修を行った。

2 交通の安全と円滑を目的に実施する支援活動

(1) パーキング・メーター及びチケット発給設備の管理に係る事業

県公安委員会との委託契約に基づく業務で、津市に設置のパーキング・メーター（14基・14駐車枠）及びパーキング・チケット（5基・33駐車枠）の管理業務及び収納業務を適正に履行した。

- ・ 収納額 14,032,100 円（前年度比 -8,353,100 円）
- ・ 違反車両通報状況 31 件（前年度比 -83 件）

※1 令和6年度末、四日市市内におけるパーキング・メーター等は廃止

※2 令和7年度末、津市内におけるパーキング・メーター等は廃止

(2) 自動車保管場所登録に係る事業

県本部との委託契約に基づく業務で、自動車保管場所登録業務を適正に履行した。

- ・ 登録件数 155,137 件（前年度比 -3,797 件）

第3 運転免許に関する事務事業

1 運転免許関係事務事業

三重県公安委員会と、令和7年4月1日から3か年の委託契約に基づく事務で、運転免許センター及び各警察署の窓口等に所要の職員を配置し、適正な履行に努めた。

なお、令和7年3月24日から開始されたマイナ免許証については、適正な人員配置により、大きな問題もなく運用されている。

(1) 運転免許関係事務取扱件数 372,247 件 (前年度比 -8,715 件)

○ 内訳

- ・ 更新免許 274,511 件 (前年度比 -12,324 件)
- ・ 新規免許 19,923 件 (前年度比 + 73 件)
- ・ 併記免許 7,493 件 (前年度比 -494 件)
- ・ 再交付免許 6,219 件 (前年度比 +174 件)
- ・ 記載事項変更 55,892 件 (前年度比 -4,343 件)
- ・ 国外免許 12 件 (前年度比 + 2 件)
- ・ 運転経歴 5,433 件 (仕様の一部変更)
- ・ 免許保有状況変更 2,764 件 (新規業務)

(2) 更新情報提供事務 291,018 件、うち返送 3,068 件
(前年度比 -17,421 件、うち返送 -106 件)

(3) 高齢者講習情報提供事務 83,227 件、うち返送 463 件
(前年度比 -5,382 件、うち返送 -21 件)

2 運転免許証及び運転経歴証明書の郵送事務事業

各地区交通安全協会窓口において、申請により運転免許証及び運転経歴証明書の郵送業務を行っており、運転免許更新者及び運転免許返納者の利便を図るとともに、更なる会員加入の促進につなげた。

- ・ 運転免許証の郵送件数 18 地区 1,567 件 (前年度比 -556 件)
※ うち、鳥羽地区が 851 件で、全体の約 54.3%を占めている。
- ・ 運転経歴証明書の郵送件数 18 地区 1,814 件 (前年度比 -53 件)

3 三重県収入証紙の販売事業

申請者等の利便を図るため、三重県から証紙販売の指定を受けて、運転免許申請（新規、更新、併記等）時に係る免許関係手数料、停止処分者講習手数料及び道路使用等各種申請に係る手数料の証紙販売を運転免許事業部及び各地区事務局等で行った。

○ 証紙販売手数料 31,307,991 円 (前年同期比+77,911 円)

- 販売内訳
- ・ 県本部（自動車学校含） 15,415,168 円 (前年同期比 +597,484 円)
 - ・ 地区交通安全協会 15,892,823 円 (前年同期比 -519,573 円)

4 運転免許保有者及び取得しようとする者に対する講習事業

(1) 更新時講習事業

ア 更新時講習の充実

三重県公安委員会から委託を受け、優良運転者講習・一般運転者講習・違反運転者講習・初回更新者講習を、運転免許センター及び各地区で実施した。運転免許センターと各地区では、利便性を考慮した会場設定、障がい者に対する細やかな配慮等、受講者の立場に立った業務を推進したほか、講習指導員資格を有する職員の養成に努めた。

更新時講習の受講者は 203,310 人 (前年度比-7,980 人) で、前年度に比べ、特定任意講習のみ僅かに増加し、その他の講習は全て減少した。

○ 内訳

- ・ 優良運転者講習受講者数 144,065 人（前年度比 −5,959 人）
- ・ 一般運転者講習受講者数 29,564 人（前年度比 −1,101 人）
- ・ 違反運転者講習受講者数 13,704 人（前年度比 −556 人）
- ・ 初回運転者講習受講者数 15,943 人（前年度比 −370 人）
- ・ 特定任意講習を、いなべ地区において、延べ6回、受講者34人（前年度比−2回、+6人）に実施した。

なお、令和7年度4月1日に実施が開始された公安委員会によるオンライン講習受講者764人（16地区）に対し教本等を配布した。

イ 講師派遣状況

各地区交通安全協会の講習業務を支援するため、安全運転学校更新時講習室の講習指導員又は隣接地区等の事務局長等を10地区に19回派遣し、606人に更新時講習を実施した。

（2）停止処分者講習事業

三重県公安委員会からの委託事業である停止処分者講習は、事故・違反の実態に即した効果的な講習を実施したほか、職員の効率的な運用に努めた。

停止処分者講習受講者は1,291人（前年度比−182人）で、前年度に比べて、長期・中期・短期の全ての受講者数が減少した。

○ 内訳

- ・ 長期停止処分者講習受講者数 184 人（前年度比 −56 人）
- ・ 中期停止処分者講習受講者数 180 人（前年度比 −50 人）
- ・ 短期停止処分者講習受講者数 927 人（前年度比 −76 人）

なお、長期のうち毎週水曜日に実施している「飲酒学級」は40回（前年度比+15回）実施し、受講者は56人（前年度比+7人）であった。

（3）原付講習事業

三重県公安委員会からの委託事業である原付講習を、運転免許センター及び紀州地区で実施した。原付講習では、交通事故・違反等の実態に即した効果的な講習の実施及び技能指導時における事故防止に努めた。

- ・ 原付講習実施回数245回（前年度比+4回）、受講者数1,725人（前年度比+325人）
* 受講者数1,725人のうち、外国人受講者数は732人（約42.4%）であった。

第4 自動車学校教習等運営事業

1 自動車学校の現況

今年度の総入校者数は、674人、前年度比プラス51人と増加した。令和7年4月1日の道路交通法改正による、普通AT車で免許取得後、MT車への限定解除を行う教習生が増加したことが要因であると考える。

今後は、限定解除を含む免許取得者の増加を考慮し、教習時限確保のためのオンライン教習や送迎バス、職員の勤務体制の見直しなど、教習水準を継続しながら効率的、効果的な体制を整え学校運営に努める。

また、地域の交通安全センターとして小中高校生を対象とした交通安全教室、障がい者安全運転競技会を継続し、交通安全啓発活動を地域住民と連携しながら開催することにより、三重中央自動車学校のイメージアップを図り、（一財）三重県交通安全協会の運営する自動車学校としての責任と社会的使命を果たした。

【P16 別表5 参照】

2 各種講習事業

(1) 三重県公安委員会からの委託業務

ア 違反者講習	計 418 人（前年度比+30 人）（社会参加活動/無 381 人、有 37 人）
イ 取消処分者講習	計 257 人（前年度比-47 人）（飲酒 147 人 一般 110 人）
ウ 初心運転者講習	0 人（前年度比± 0 人）
エ 臨時認知機能検査	181 人（前年度比+24 人）
オ 臨時高齢者講習	0 人（前年度比± 0 人）
カ 取得時講習	2 人（前年度比- 3 人）

(2) 認定講習

ア 高齢者講習（認定）	計 5,038 人（前年度比+124 人） （2 時間講習 4,775 人、1 時間講習 263 人）
イ 認知機能検査（認定）	3,819 人（前年度比+386 人）
ウ 運転技能検査	226 人（前年度比+ 15 人）

当校の高齢者講習の受講者は、75 歳以上が約 75%、75 歳未満が約 25%であった。

【P16別表 6 参照】

3 交通安全教育センター活動

指定自動車教習所は、単なる運転者養成の役割を果たすだけでなく、地域における安全で安心な交通社会を実現するための交通安全教育センターとして、小中高交通安全教室、三重県障がい者自動車安全運転競技会など、地域の交通安全ニーズに基づいた活動を積極的に推進している。

今年度は、多様化する感染症の状況を踏まえ、一部の教習を中止した。

○ 主な活動

- (1) 四季の交通安全運動期間中の広報活動の実施
- (2) 障がい者安全運転競技大会の支援
- (3) 近隣幼稚園、小・中学校・高校生徒に対する交通安全教室の開催
- (4) 各種事業所社員に対する安全運転指導 等

【P17 別表 7 参照】

第5 会員加入促進事業

1 システムを活用した適正な会員管理の推進

会員管理システムを効率的・効果的に活用し、入力情報の確実な確認・修正を行うなど、適正な会員管理を行った。

2 会員加入促進対策の推進

- (1) 運転免許事業部及び各地区事務局に年間運転者会員加入目標件数を設定し、窓口職員に会員加入促進対策の意識付けを図った。免許センターをはじめ各地区更新窓口に加入促進のためのメッセージボードや会員特典の案内チラシを備え付けるなど会員に向けた取組を強化した。

- (2) 「会員の店」協賛店

ホームページや「会員の店」特典ガイド等の広報活動により、株式会社AOKI（県内 12 店舗）、東京インテリア家具（津河芸店）及び（有）向原モータース（志摩市）が新規加入した。

- ・ 令和 8 年 3 月末現在、 488 店舗
- ・ 「会員の店」特典ガイド 97,000 部作成



← 会員の店は
こちらから

(3) 賛助会員数 910 件（うち令和 7 年度新規会員数 31 件）

(4) 交通事故相談（無料弁護士相談）

(5) 運転者会員特典の 1 つである「三重県交通安全協会交通事故入院見舞金制度」の請求は 1 件であった。

第 6 会議等

1 会議

(1) 三重県交通安全協会主催による会議

- 第 50 回（臨時）理事会【書面決議】・・・4 月 23 日（水）
 - ・ 従たる事務所である大台地区交通安全協会事務所の所在地の変更の件
 - ・ 大台地区交通安全協会運営規程の一部改正の件
- 監査会（令和 6 年度）・・・5 月 26 日（月）三重中央自動車学校
 - ・ 令和 6 年度事業報告
 - ・ 令和 6 年度決算報告
- 第 51 回理事会・・・6 月 5 日（木）プラザ洞津
 - ・ 令和 6 年度事業報告の件
 - ・ 令和 6 年度決算報告の件
 - ・ 令和 7 年度補正予算の件
 - ・ 育児・介護休業等規程の一部改正の件
 - ・ 第 29 回評議員会招集の件
- 第 29 回評議員会・・・6 月 23 日（月）ホテルグリーンパーク津
 - ・ 令和 6 年度事業報告の件
 - ・ 令和 6 年度決算報告の件
 - ・ 令和 7 年度補正予算の件
 - ・ 評議員選任の件
 - ・ 理事選任の件
 - ・ 監事選任の件
- 第 52 回理事会・・・6 月 23 日（月）ホテルグリーンパーク津
 - ・ 会長（代表理事）の選定の件
 - ・ 副会長の選定の件
 - ・ 専務・常務理事（業務執行理事）の選定の件
 - ・ 顧問の承認の件
 - ・ 令和 7 年度（7 月～3 月）役員報酬の件
- 第 53 回理事会・・・11 月 17 日（月）プラザ洞津
 - ・ 有価証券の取得の件
 - ・ 第 30 回評議員会招集の件
- 第 54 回理事会【書面決議】・・・1 月 29 日（木）
 - ・ 第 30 回評議員会招集の件
- 第 55 回理事会・・・3 月 24 日（火）ホテルグリーンパーク津
 - ・ 令和 8 年度事業計画の件
 - ・ 令和 8 年度収支予算の件
 - ・ 令和 8 年度役員報酬の件
 - ・ 重要な職員の任免の件
 - ・ 事務局等の組織に関する規程の一部改正の件

- ・ 職員給与等規程の一部改正の件

- 第30回評議員会 ・ ・ ・ 3月24日（火）ホテルグリーンパーク津
 - ・ 令和8年度事業計画の件
 - ・ 令和8年度収支予算の件

（2）リモートシステムを活用した会議

- 県下地区事務局長会議 ・ ・ ・ 4月28日（月）
 - ・ 業務に関する指示
- 第2回県下地区事務局長会議 ・ ・ ・ 12月15日（月）
 - ・ 業務に関する指示

（3）全日本交通安全協会主催による会議

- 都道府県交通安全協会新任専務理事会 ・ ・ ・ 10月21日（火）自動車会館
- 主要都道府県交通安全協会連絡会議 ・ ・ ・ 10月21日（火）自動車会館
- 都道府県交通安全協会専務理事会 ・ ・ ・ 3月17日（火）アルカディア市ヶ谷
 - ・ 令和8年度事業計画について
 - ・ 当面の諸問題について「交通安全協会の課題と対応」（発表：高知県及び島根県）

（4）中部交通安全協会協議会主催による会議

- 令和7年度総会 ・ ・ ・ 7月17日（木）石川：ホテル金沢
 - ・ 令和6年度事業報告及び歳入歳出決算報告
 - ・ 役員改選
 - ・ 令和7年度事業計画及び歳入歳出予算案等
 - ・ 令和8年度総会等の開催地
- 令和7年度事務局長会議 ・ ・ ・ 11月13日（木）福井：ザ・グランユーズフクイ
 - ・ 効果的な交通安全活動について
 - ・ 不採算の委託事業に対する対応と警察OBの人材確保について
 - ・ 地区交通安全協会が抱える財政不足、後継者問題等の課題と対策について
 - ・ 会費収入確保のための会員の効果的な獲得方策について

2 研修等

（1）採用時研修

4月1日（火）事務局会議室（自動車学校内）において採用者8名。

（2）講演会

6月23日（月）役員等46人に対し講演会を行った。

有限会社平岡健康開発研究所代表 平岡令孝氏「安全は気力、体力、集中力」

（3）昇任前教養・研修

1月31日（土）講習センターにおいて、昇任・登用選考試験を合格した職員18名（係長4名、主任6名、総合8名）に対し、社会保険労務士及び専務理事、総務部長による職階別教養を実施した。

（4）階層別研修

昇任前研修の各階層別資料を各所属へフィードバックし、自主研修とした。

また、業務マニュアルの更新を始め、グループウェアの操作マニュアルを作成し、係のス

キルアップを図った。

3 各種団体・事業所等との良好な関係の保持と緊密な連携活動

三重県交通対策協議会の一員として、三重県地域交通安全活動推進委員協議会をはじめ、日本自動車販売協会連合会三重県支部（三重県自動車販売協会）、三重県軽自動車協会、三重県自動車会議所、三重県自動車整備振興会、三重県自転車協同組合、三重県自家用自動車協会、三重県安全運転管理協議会、三重県二輪車普及安全協会、三重県PTA連合会など、交通安全に関係する機関・団体等と相互の協力・支援活動を積極的に推進した。

別表1 【各地区別交通安全活動等実施状況】

区分 地区	活動強化日	S・S	S・B
桑 名	470 か所	3 か所	7 か所
いなべ	5,164 か所	13 か所	7 か所
四日市北	705 か所	9 か所	0 か所
四日市南	472 か所	6 か所	3 か所
四日市西	270 か所	15 か所	3 か所
亀 山	210 か所	6 か所	2 か所
鈴 鹿	2,170 か所	5 か所	7 か所
津	80 か所	0 か所	4 か所
津 南	363 か所	5 か所	1 か所
松 阪	600 か所	12 か所	15 か所
大 台	257 か所	5 か所	0 か所
伊 勢	837 か所	7 か所	0 か所
鳥 羽	57 か所	2 か所	0 か所
尾 鷲	650 か所	12 か所	0 か所
熊 野	120 か所	9 か所	26 か所
紀 宝	12 か所	12 か所	2 か所
伊 賀	1,032 か所	17 か所	3 か所
名 張	144 か所	0 か所	0 か所
合 計	13,613 か所	138 か所	80 か所

※ S・S活動：毎月15日を「高齢者交通安全の日」と定め、高齢者の交通事故防止を図る日の活動
 S・B活動：毎月第一月曜日を「自転車安全対策強化日」と定め、自転車の安全利用の推進を図る日の活動
 計上数値は各地区からの報告に基づく。

別表2 【交通安全アドバイザーによる交通安全教育・広報啓発活動実施状況】 ※6市を含む

区 分		高齢者	幼児	小学生及び 中学生	（うち 自転車教育）	その他	合 計
交通安全 アドバイ ザー	回 数	40 回	50 回	131 回	81 回	47 回	268 回
	人 員	1,160 人	2,156 人	8,606 人	5,454 人	1,208 人	13,130 人
	年間目標 (達成率)	1,500 人 (77.3%)	1,200 人 (179.7%)	6,000 人 (143.4%)	4,000 人 (136.4%)		

※ 自転車教育＝幼児、小学生及び中学生、高齢者のうち数

別表3 【交通安全研修センター利用状況表】

区分	団体利用者数	（うち 高齢者講習 受講者数）	指導者養成・資質 向上研修受講者数	研修施設利用者の 満足度
人 数	4,317 人 (638 団体)	409 人	1,219 人 (159 回)	97.3%
年間目標 (達成率)	6,000 人 (72.0%)	600 人 (68.2%)	2,000 人 (61.0%)	90%以上

別表 4 【交通安全功労者・優良運転者等の表彰状況】

表 彰 種 別		人 数	受賞状況
各地区安全協会会長・各警察署長連名表彰	交通安全功労者	47 人	交通安全大会 を実施 ・いなべ ・四日市南 ・鳥羽 ・伊賀
	〃 優良団体	6 団体	
	〃 優良学校	9 学校	
	〃 優良支部	2 支部	
(一財) 三重県交通安全協会会長 ※三重県警察本部長・三重県知事連名表彰	優良運転者 (30 年以上)	26 人	
	〃 (40 年以上)	99 人	
	〃 (50 年以上)	237 人	
	交通安全功労者	34 人	
	〃 優良団体	35 団体	
	〃 協力者	0 人	
	優良協会役員	2 人	
中部交通安全協会協議会長・中部管区警察局長連名表彰	優良交通安全協会	2 協会	秋の全国交通安全運動期間中に授与
	交通安全功労者	14 人	
	優良運転者	16 人	
	交通安全活動功労団体	2 団体	
(一財) 全日本交通安全協会会長 交通栄誉章「緑十字銅章」	交通安全功労者	33 人	
	優良運転者	92 人	
(一財) 全日本交通安全協会会長・警察庁長官連名表彰 交通栄誉章「緑十字金章」 交通栄誉賞「緑十字銀章」	(金章) 交通安全功労者	1 人	令和 8 年 1 月 14 日交通安全 国民大会で 授与
	優良運転者	1 人	
	(銀章) 交通安全功労者	10 人	
(一財) 全日本交通安全協会会長	交通安全優良学校	1 校	
	〃 優良事業所	1 事業所	
	優良交通安全協会	1 協会	

別表 5 【教習入校状況】(4 月～3 月)

普通車	大型特殊	普通二輪	大型二輪	中型・普通等審査	合 計
424 人	19 人	104 人	32 人	95 人	674 人

【仮免許・本免許学科試験状況】(4 月～2 月)

種別	受験者	合格者	不合格者	合格率
仮免許試験	411	410	1	99.8%
本免許試験	289	284	5	98.3%

別表 6 【各種講習実施状況】(4 月～3 月)

委託業務である講習						
違反者	取消	初心者	臨時認知検査	臨時高齢者	取得時	合計
418 人	257 人	0 人	181 人	0 人	2 人	858 人

認定講習			
高齢者	認知検査	運転検査	合計
5,038 人	3,819 人	226 人	9,083 人

別表 7 【教育センターの活動】（4 月～3 月）

活動内容（行事）・対象人員	実施日	実施者
「春の全国交通安全運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 等	4月 6日（日） ） 4月15日（火）	全 職 員
「無事故・無違反チャレンジコンテスト123」参加 （1チーム3人参加）	7月 1日（火） ） 10月31日（金）	職員 3 名
「夏の交通安全県民運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 等	7月11日（金） ） 7月20日（日）	全 職 員
「交通死亡事故多発警報発令に伴う交通事故防止対策」 ・のぼり旗、横断幕の掲示 等	9月 2日（金） ） 10月10日（日）	
「秋の全国交通安全運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 等	9月21日（日） ） 9月30日（火）	全 職 員
第35回三重県障がい者自動車安全運転競技会 （参加者：30人） 自動車学校1日解放（免許取得相談等）	9月28日（日）	職員 6 名
高茶屋小学校に対する交通安全教室の実施 （対象者：5・6年生 約220人）	10月 9日（木）	職員 1 名
高茶屋小学校に対する交通安全教室の実施 （対象者：3・4年生 約200人）	10月 9日（木）	職員 1 名
高茶屋小学校に対する交通安全教室の実施 （対象者：2年生 約100人）	10月 9日（木）	職員 1 名
「高茶屋小学校2年生に対する町探検」 （対象者：2年生 約100人）	11月 5日（水）	
「年末の交通安全県民運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 等	12月 1日（金） ） 12月10日（金）	全 職 員

附属明細書について

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和8年5月

一般財団法人 三重県交通安全協会